

1. 件 名：原子燃料工業株式会社東海事業所の平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和4年1月17日 13:00～13:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

蔦澤防災専門職

和田専門職（テレビ会議システムによる出席）

原子燃料工業株式会社 東海事業所

安全防護グループ主事

5. 要 旨

原子燃料工業株式会社から、同社東海事業所の原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供について実施状況について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力事業所の概要、③原子力災害の概要、④原子力災害対策の実施状況の内容のほか、施設の状況に応じた緊急事態の区分の考え方等について、以下を実施したとのことであった。

- ・ 訪問活動等による紙媒体での情報提供
- ・ 周辺住民に配布している後方媒体による情報提供
- ・ ホームページによる情報提供

原子力規制庁から、ホームページによる情報提供においては、上記の各事項の情報の掲載箇所をわかりやすく工夫するよう伝えた。

原子燃料工業株式会社から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1「周辺地域住民に対する平常時の広報活動について」